

東京都女性相談支援センター会計年度任用職員

(DV対応・児童虐待防止連携コーディネーター) 募集要項

項 目	内 容
職名・募集人数	女性相談支援センターDV対応・児童虐待防止連携コーディネーター 1名
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
任用期間	採用決定日の翌月1日から令和9年3月31日まで ※ 任用開始日については、応相談とします。 ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	福祉局子供・子育て支援部女性相談支援センター
職務内容	(1) 一時保護されたDV被害母子及び同伴児童の支援に関わる業務 (2) 所内児童虐待防止検討会議に関わる業務 (3) 要保護対策地域協議会への参画 (4) DV被害母子ケースの進行管理 ※保護所内における業務は、担当職員と連携しながら行う補助業務等を含む。
応募資格・ 求められる能力	児童虐待・DVに関する知識があり、その対応に熱意と行動力のある者で、次の(1)から(4)までの要件を満たす方 (1) 次のいずれかに該当する者 ア 児童福祉司の任用資格を有する者 イ 児童指導員の任用資格を有する者 ウ 社会福祉士の資格を有する者 エ 保育士の資格を有する者 オ 保健師の資格を有する者 カ 学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づく大学において、心理学、教育学、社会学又は社会福祉学を専修する学科若しくはこれらに相当する課程を修めて卒業した者 キ その他アからカまでに掲げる者と同等以上の能力を有すると認められる者 (2) 児童相談所、子ども家庭支援センター、児童福祉施設等で児童虐待、社会的養護関係の業務に携わった経験のある者。又は、ひとり親家庭支援に携わった経験のある者(採用日現在で1年以上の経験がある者に限る) (3) 事務処理(Excel、Word等のパソコン操作を含む)について、一定程度の能力を有する者 (4) 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること
勤務日数	月16日(土日祝日を除く)
勤務時間	原則として、午前8時30分から午後5時15分まで。又は、午前9時から午後5時45分

	まで（7時間45分）（A勤又はB勤） 必要に応じ、勤務時間の変更を命ずる場合あり
休憩時間	原則として、正午から午後1時まで 必要に応じ、休憩時間の変更を命ずる場合あり
休暇等	（有給） 年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇 （無給） 病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与 ※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなりますが、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。
報酬額	月額 208,100円 通勤手当相当額を別途支給（上限150,000円/月） ※ 原則として毎月15日支給 ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給 ※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり
社会保険	共済組合、厚生年金保険、雇用保険等に参加 （要件を満たした場合）
応募方法等	次の（1）（2）及び（3）を（4）の宛先へ提出。原則として郵送。持参の場合は（4）の宛先へ直接持込み。 なお、提出された申込書類は、返却しない。 （1）申込書 「会計年度任用職員申込書」の所定用紙を使用 （正面顔写真貼付のこと。） （2）作文 課題「虐待を受けた児童とその児を養育する母への支援のあり方について、あなたの考えを述べてください。」 字数 800字以上1,200字以内程度 ※原稿用紙は、市販のA4版縦長横書き原稿用紙を使用。パソコン、ワープロで作成可（横書き） （3）資格証（写）、大学の卒業証明書等、「応募資格・求められる能力」の要件を満たすことを証明する書類 （4）宛先 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都福祉局子供・子育て支援部育成支援課女性福祉担当 ※封筒に赤字で「女性相談支援センターコーディネーター申込」と明記 （5）提出期限 提出期限毎に都度選考を行い、採用者が決定した場合は下記の期限に関わらず以降の募集を締め切ります。

	<table border="1"> <tr> <th>採用予定日</th><th>提出期限</th></tr> <tr> <td>令和8年6月1日</td><td>令和8年4月22日（水）午後4時必着 （郵送・持込みいずれの場合も）</td></tr> <tr> <td>令和8年7月1日</td><td>令和8年5月22日（金）午後4時必着 （郵送・持込みいずれの場合も）</td></tr> <tr> <td>令和8年8月1日</td><td>令和8年6月22日（月）午後4時必着 （郵送・持込みいずれの場合も）</td></tr> <tr> <td>令和8年9月1日</td><td>令和8年7月22日（水）午後4時必着 （郵送・持込みいずれの場合も）</td></tr> <tr> <td>令和8年10月1日</td><td>令和8年8月21日（金）午後4時必着 （郵送・持込みいずれの場合も）</td></tr> </table>	採用予定日	提出期限	令和8年6月1日	令和8年4月22日（水）午後4時必着 （郵送・持込みいずれの場合も）	令和8年7月1日	令和8年5月22日（金）午後4時必着 （郵送・持込みいずれの場合も）	令和8年8月1日	令和8年6月22日（月）午後4時必着 （郵送・持込みいずれの場合も）	令和8年9月1日	令和8年7月22日（水）午後4時必着 （郵送・持込みいずれの場合も）	令和8年10月1日	令和8年8月21日（金）午後4時必着 （郵送・持込みいずれの場合も）
採用予定日	提出期限												
令和8年6月1日	令和8年4月22日（水）午後4時必着 （郵送・持込みいずれの場合も）												
令和8年7月1日	令和8年5月22日（金）午後4時必着 （郵送・持込みいずれの場合も）												
令和8年8月1日	令和8年6月22日（月）午後4時必着 （郵送・持込みいずれの場合も）												
令和8年9月1日	令和8年7月22日（水）午後4時必着 （郵送・持込みいずれの場合も）												
令和8年10月1日	令和8年8月21日（金）午後4時必着 （郵送・持込みいずれの場合も）												
選考方法	(1) 第一次採用選考 申込書による書類審査 (2) 第二次採用選考 第一次採用選考合格者に対する人物及び職務遂行に必要な知識等についての個別面接 ア 面接選考予定日 各月の提出期限日から、12営業日以内に別途通知する日（予定） イ 面接選考会場等 選考会場等の詳細については、第一次採用選考合格者に対し別途通知 (3) 合格者の決定通知送付予定日 合否にかかわらず、申込者全員に郵送で通知します。また、電話又は電子メールにより連絡することがあります。 ア 第一次採用選考合格者 各月の提出期限日から、5営業日の間に決定通知書を発送（予定） イ 第二次採用選考合格者 面接実施日から、5営業日の間に決定通知書を発送（予定） なお、選考経過及び結果に関する問合せについては、一切応じられません。												
問合せ	東京都女性相談支援センター 管理担当 電話 03-5261-3912（直通）												

○上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。